

第5回 稲戸井調節池整備・活用検討懇談会 議事要旨

日 時：平成21年2月25日（水）13:30～16:40
場 所：取手グリーンスポーツセンター 研修室

1. これまでの検討経緯および第4回検討懇談会の議事要旨の確認（資料-1）

- ・特に意見なし

2. 第4回検討懇談会以降の調査・検討（植生回復実験結果）（資料-2）

- ・植生回復試験の規模は小さいが、大規模な池内掘削で同じ結果が得られるのか。

3. 事業の進捗状況について（資料-3）

（1）試験掘削について

- ・試験掘削のテーマは何か。

→環境レポートで検討した大野川左岸（保全地域）の地下水位への影響等の検証などであり、次回懇談会で具体的な内容を提示する。

- ・試験掘削による生物的・植生的な変化を観察することで本掘削の方法に反映できるため、試験掘削を行うことはよいと考える。

（2）調査データの蓄積について

- ・鳥や昆虫等のデータをコンパイル（集める、編集する）体制を作れば、市民団体等からデータを集め、蓄積できる。

（3）利活用について

- ・稲戸井調節池の活用等について、自然の宝庫である斜面林の買取り事業を実施する旨が会田委員（守谷市長）より報告された。
- ・（河川管理者と自治体が）相互に情報交換し、より良い環境づくりを行うようにしてほしい。

4. 意見交換等

（1）利活用に関する安全面等について

- ・掘削工事により影響を受ける場所の安全面を考えなければいけない。
- ・掘削による影響については、保全区域における生物種の多様さ、生活面への影響が出るのではないかと。このため、保全区域の利用について考える必要がある。
- ・稲戸井調節池は、多くのハンターに利用されている。ハンターの増加、マナー向上が問題となっており、地元で利用したいのであれば、対策を考えなければならない。
- ・（利根川上流河川）事務所は、環境アセスに関するデータ取得を続けてほしい。

（2）池内道路の利活用について

- ・大野川を渡って利根川本川に出られる道（3本）を確保してほしい。
- ・利用者の安全管理を考える必要がある。道や橋等を造れば人は利用するので、このような人を誘導する策が必要である。

（3）飛行場について

- ・現在、ウルトラライトプレーンを飛ばす場所が2カ所あり、掘削後は1カ所でも残してほしい。

（4）その他

- ・本事業のような検討を行う際は、（治水面の）安全が第一であり、次に自然環境や景観の順番となる。本懇談会では、治水面だけでなく様々な立場の方から意見をいただいきたい。